

芦屋市指定管理者選定・評価委員会 進行表

(潮芦屋交流センター)

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 令和3年8月27日(金) 午後1:00 ~ 3:30 |
| 場 所 | 芦屋市役所 東館3階中会議室 |
| 出 席 者 | <p>委 員</p> <p>1号委員 豊田 孝二 1号委員 倉本 宜史 2号委員 吉富 志津代 3号委員 田中 徹</p> <p>市出席者</p> <p>マネジメント推進課 課長 島津 久夫 マネジメント推進課 係長 田中 孝之 マネジメント推進課 係員 井上 裕士</p> <p>事 務 局</p> <p>広報国際交流課 課長 田嶋 修 広報国際交流課 係長 北田 可奈 広報国際交流課 課員 飯星 雄麻 公 認 会 計 士 角田 達哉</p> |
| 事 務 局 | 広報国際交流課 |
| 会議の公開 | ■非 公 開 |
| 傍 聴 者 数 | 人 |

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 副委員長選出
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題「外部評価(審議事項)」
- (6) その他
- (7) 閉会

2 資料一式

3 委員長・副委員長選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項及び第3条第1項により事前に1号委員の中から互選で倉本委員が委員長に選出されており、第3条第4項の規定により倉本委員の指名により、吉富委員が副委員長に選出された。

4 Web会議システムの運用

豊田委員長： では、はじめに、本日、委員長の豊田、吉富副委員長、倉本委員がWeb会議システムを利用し会議に出席しておりますが、「芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則」第6条の規定により、この運用についてお諮りしたいと思います。
運用案について、事務局から説明をお願いします。

事務局： <Web会議システムを利用した会議の出席についての説明>

豊田委員長： 事務局から説明がありましたが、「Web会議システムを利用した会議の出席について」の運用方法について、ご異議はございますか。

----- 異議なし -----

豊田委員長： 事務局案に沿って本委員会を運営することとします。

5 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から2人の委員が選出されている。この委員会は、委員定数4人中4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条第2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

6 委員会の公開・非公開

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められているが、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっている。本日の審議では評価を行うことから、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため、非公開とすべきであることを確認し、決定した。

また、議事録の公開については、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損ねない範囲で公開すべきとされていることを確認し、決定した。

7 審議経過

豊田委員長： 事務局より、審査要領の説明をお願いします。

事務局： <【資料4-1「評価審査要領」と【資料4-2「評価基準」】に基づいて審査要領の説明>

豊田委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問はございますか。

<質問なし>

豊田委員長： それでは、事務局で作成した審査要領で進めることとします。

まず事務局から、施設の概要をご説明いただき、その後、毎年、1年間の運営結果を評価されております「年度評価表」を基にこれまでの管理運営状況等についても説明願います。

評価結果は、事前に送付いたしましたファイルの【「指定管理者評価表」】に記載されております。また、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めてご説明ください。

続けて、本委員会に先立ち実施されました事前調査の概要を説明願います。

事務局： <資料に基づき説明>

事前調査結果につきましては、事前調査をお願いいたしました公認会計士の角田様からご説明いたします。事前に送付いたしましたファイルの【「広報国際交流課事前調査報告書」】をご確認ください。

豊田委員長： 事務局から説明がありましたが、審査要領に則って、各委員から質問をお願いします。
(質疑の時間は15分程度)

豊田委員長： 事務局の説明に対する質問でも結構です。よろしくお願いします。

倉本委員： よろしいでしょうか、倉本です。

豊田委員長： お願いします。

倉本委員： 1つお伺いしたいのが、年度評価表で、先ほど令和2年度分、令和3年度5月31日に評価された指定管理者評価表という書類の中で、アンケートに関してCの評価をされたというお話を伺いました。

Cの評価は、御説明いただいたように、前回の指摘が反映されない部分がCなのだという部分と、コロナ禍でのアンケートが少なかったところでCとされたという2つの要因があったと思いますが、コロナ禍での活動なり、アンケートを取ることも自体、そもそもできないことに対して減点をされたのか、それとも、まだできることがある、精いっぱいのができてないということで減点されたのか、このアンケートの不出来と言ったら失礼かもしれませんが、評価が低かつ

た部分に関して、もう少し詳しく教えてください。

田嶋課長： 昨年度の評価については、中長期の修繕計画の見直しを依頼していたにも関わらず未着手であったことや、施設の設置目的に沿った事業計画の立案ができていないことなどを指摘し、マイナスの評価とさせていただきます。

倉本委員： アンケートに関しては、どうですか。

田嶋課長： アンケートに関しましては、まだできるのではないかと期待と、アンケートの結果自体も、母数が少なかったため、「普通」の評価が少し増えた結果「満足・まあまあ満足」の率が上がってしまいましたので、今回マイナスをつけさせていただきます。

倉本委員： 分かりました。2つの意味があったということで理解しました。

豊田委員長： 今の点で確認になります。管理者評価表の利用満足度調査結果の令和2年度は回答者数92人。人数が減っているのはコロナの影響で回収ができなかった。ただ、満足している人の割合が91%から81%に下がった、ここが不十分だという理解でC判定にされたということになるのでしょうか。

田嶋課長： そこも評価の1つにはさせていただきます。満足度だけでいきますと、前回は9割で、今回8割で、率的には高いですが、それ以外のアンケートの中でいただいたご意見をその次の年度の事業へ反映できているかというところが、まだ努力不足と考えています。

豊田委員長： 同じ表で、その下の総合評価の横に書かれているところで、具体的にどういうものをお考えかお聞きしたいです。

次年度以降はというところで、コロナ禍での事業の実施やコロナ収束後を見据えた事業展開を期待したい。私も、今後どういふことをすればいいのかあんまり見えてない中で、具体的に何か期待されているものがあれば、お聞きしたいなと思っております。

田嶋課長： 今、事業を展開している中で、いわゆる日本語教室では当たり前のようにマンツーマンでやっていることも、今後はズーム等を利用することで通えない方も参加できるようになると考えておりますし、集まっていなければいけない事業ばかりではなく、ズーム等を使いながら新たな利用者の開拓を行っていただけたらなと考えております。

豊田委員長： あと、2点ほどお聞きしたいです。提案書の後ろに、前回、選定したときの採点表がついていますが、4番の(1)多文化共生推進事業について、これが皆さん6点と評価が低い。それ以外にも7点はあるけど、その下も5点とか6点とか、ちょっと低いのがあるんです。この辺りの改善状況を、どんなものか教えていただいてもよろしいですか。

田嶋課長： 多文化共生につきましては、やはりセミナーを実施するとか、外国人の方を交えてセミナーをやっていると思います。昨年度につきましては、なかなか実施の回数を稼ぐことができなかったんですけども、その前の年につきましては、新たに外国人の方を呼んでいただいて、その方についての文化が共有できるようなセミナーを開いていただいているところで、多文化共生事業につきましては、仕様書にある回数も確保できていたと考えております。

豊田委員長： 分かりました。もう一点、今度は角田様にお聞きしたいですが。

角田公認会計士： はい。

豊田委員長： 調査報告書の2ページの④で、無作為で取引を抽出して、証票と突合したところがある。多分、金額的に大きいものを幾つかピックアップされたんだと思いますけど、その各費目の金額に占め

るチェックした割合って分かるんでしょうか。

角田公認会計士： これに関しましては、指定管理上の手続を取らせていただいております、一定の量の取引を抽出させていただいております、今、基準としては総支出金額の1%とさせていただいております。かつ、1%を超える費目の中、その個別の取引額が1%を超えるものがあれば、それについても拝見させていただくという手続を実施させていただいております。

豊田委員長： これは、芦屋市との間でそういう手続で合意されて、それに基づいてこういうチェックをされたという理解でよろしいでしょうか。

角田公認会計士： さようでございます。

豊田委員長： ありがとうございます。

ほかの委員、何か御質問ございませんでしょうか。

吉富副委員長： 私も、また年度評価表に戻ってしまうんですけど、お聞きしたかったのが、アンケートなどを参考に評価されたかと思えますけど、アンケートだけで評価したわけではなくて、そばでずっと御覧になっている活動の内容を見た上での、総合的判断での評価ですよ。

田嶋課長： そうですね。アンケートは1つの手段であって、それだけではないですけども、総括的に、ちょっと足りないところがあるのかと考えております。

吉富副委員長： 最初のときの採点でも気になっていた多文化共生に関する事業ですとか、地域コミュニティーとの連携とかそういったところは、先ほどの豊田さんの御質問の答えとしては、少し努力されているようでしたが、その辺り、私たちはふだんずっと見ていないのでお尋ねするんですけども、最初、悪かった評価に対するの努力はあるとはいえ、この評価表のこういう数字になっているということは、まだまだ不足だと見てらっしゃるということですか。

田嶋課長： どうしても多文化共生理解を進めるのは、これは本市に関わらず、今、日本でも取り組んでいかなければいけない事例だと考えております。

その中で、国際交流センターで、なおかつ今回、指定管理していただいているのが芦屋市国際交流協会ですので、そこにも力を入れていただきながら、外国人の方を取り込んで、地域の方ともう少し密着したセミナー等を開いていただいて、地域貢献も含めて行っていただくことを、もう少し頑張ってもらいたいなと感じております。

吉富副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

豊田委員長： ほかに御質問ございませんでしょうか。

倉本委員： 収支状況に関して、最初に年度評価表の令和3年5月31日の評価の中で、令和2年度の箇所が、収入で新型コロナウイルス感染防止対策とか、雇用調整助成金とか書かれている部分が120万円ありまして、もう一つ、事前調査報告書でも、先ほど説明いただきましたコロナウイルス感染症に関わるお金として、420万円ちょっとのお金が書かれています。

この421万9,000円の中に、先ほどの収支で見ました120万円ちょっとが含まれているという理解でよろしいでしょうか。

角田公認会計士： これに関しましては、法人としての収入の部分と、交流事業に配付されている部分の関係があります。後半に法人財務状況書類がついています。

こちらをご覧いただければ、この後の2021年3月期に、受けている国庫補助金等と421万9,841円が一番最後の活動計算書にあります。

今回、調査対象はNPO法人そのものではありませんので、この中に、交流事業に計上されている出資金の部分が入っているとヒアリングしております。

そうしますと、こちらに上がっている新型コロナウイルス感染防止管理者支援金、雇用調整助成金、兵庫県中小企業事業再開支援事業補助金、120万、40万、20万という形で計算されているんですが、こちらの金額の中に含まれていると御理解いただければと思います。

倉本委員： 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、黒字が達成されていると思いますが、この補助金の金額の決定は、赤字を埋めるような形での補助金なのか、それとも何か別の外形的な活動内容などを評価して金額が決まってくるのかというのは、どなたか御存じでしょうか。

島津課長： マネジメント推進課の島津です。

昨年度の、1回目の緊急事態宣言の施設閉館とその前後の市の協力要請による閉館の取扱いは、仕様書により、協力要請期間は市の依頼のため全額負担、緊急事態宣言期間中は、仕様書上の不可抗力とするが、双方の負担とし、事業者と半分ずつの負担とするという形で、指定管理に関するコロナ対策の全庁的なルールにより算出した金額で支出しております。

倉本委員： 実態に合わせて金額を決めて、その内の半額をという話で理解できました。

豊田委員長： それ以外に、何か御質問等ございませんでしょうか。

それでは、事務局等に対する質問はないようですので、指定管理者に会議に参加いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(指定管理者 会議参加)

豊田委員長： それでは、まず指定管理者の担当の方より、これまでの管理状況等について説明願います。

施設の概要については、すでに説明済ですので省略いただいて結構です。

また、説明の中で、特にアピールする点、課題となっている点なども含めてご説明ください。

説明時間は、概ね10分以内で簡潔にお願いします。

説明の後、各委員から質疑を35分程度行いますので、それに対して、ご回答ください。

指定管理者 <説明>

豊田委員長： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。30分ないし35分ぐらいをめどにしたいと思いますが、それぞれ何か御質問ございますでしょうか。

先に、先ほど戸田様からは全体の御説明いただいたんですけど、割とこういうのを努力しました、工夫しましたという御説明が比較的多かったと思いますので、今後の課題、修繕費以外で何かお考えになられている課題とか問題点、これがあれば最初に御説明いただければありがたいです。

指定管理者： 修繕費以外にも、ここのセンターの利用率です。今、2階がワクチン会場になっておりますから、どうやって利用率を戻すかが最大の課題でございます。

豊田委員長： 各委員から何かあれば、御質問いただきたいと思っております。

まず、私から1点、今回の稼働率も含めて、問題点ということで、コロナ対応だと思うんです。従前、危機管理マニュアルを作られていたと思いますが、その中にコロナ対応を盛り込んでいるのか、あるいは別途作られているか分からないですけど、コロナの感染対策、あるいは発症したときの対応、マニュアル化されておりますでしょうか。

指定管理者： 去年以降、作りました。

豊田委員長： 質問あれば、随時、皆さんお願いします。

倉本委員： 同じく、コロナ対応についてのお話を伺いたいのですけれども、先ほど、最後に追加という形で、多言語の資料を用意されているという話を伺いました。それ以外に直接、外国人の方から日本でのコロナ対応についての相談、多文化共生プラスその地域の外国人のサポートというお仕事もされていると思いますので、その相談件数が増えたとか、相談に来られている方が増えたとか、そういう話をよろしければ教えてください。

指定管理者： 相談窓口を開いておりまして、実績を申し上げます。

指定管理者： まず、去年の相談件数は全部で15件でした。2019年は全部で25件あります。やはり、コロナの関係で相談件数も徐々に減ってきているのは、実際の数字と私ども相談窓口者の対応で感じております。

ただ、コロナということもあって、相談者の数は、件数は15件ですが、相談者は2名から3名で、特定の人が何度もこちらに来て相談をされているのが現実です。

コロナに特化した相談はあまりなくて、最近では、ワクチンを打ちたい、問診票が手元にないけれども、どこで手に入れるかという実際の御相談は受け、それに対して御案内はいたしております。

倉本委員： ついでにお伺いしたいですけれども、頂いている資料の中で、地域社会とのつながりの強化で、幾つか団体を上げておられます。コロナ対応で、医学系と言いますか、病院ですとか保健所との連携は特になされているのでしょうか。

指定管理者： 保健所や芦屋病院とはこれから強化していきたいと考えております。

倉本委員： ありがとうございます。

吉富副委員長： 私からも質問させていただきたいと思います。

コロナ禍で、本当にいろいろ大変なところを施設の管理をしっかりとされているんだということがよく分かりました。ただ、最初の採択をされたときからの中間に当たる評価ですので、採択のときに、点数的に少し気になっていた本来業務の多文化共生事業の部分とか、地域コミュニティとのつながりに絞ってお尋ねしたいと思います。

計画表とか実施したところを見せていただいて、委員の方がいろんなセミナーに出かけていかれたり、日本語教室ですとか、やさしい日本語に力を入れていらっしゃるところは評価できると思います。ただ、多文化共生推進とうたいながら、情報を伝えるだとか、日本語のブラッシュアップに加えて、日本文化を紹介するとか、食のイベントとか、従来の国際交流の事業と同じような内容も見受けられる、というふうな今の段階では思ったんです。

そもそも多文化共生と、昔から力を入れている長く御経験のおありの国際交流とか姉妹都市と、何が違うのか、協会ではどのように位置づけていらっしゃるのでしょうか。まず、そもそものところをもう一度お聞きしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

指定管理者： 多文化共生は、コスモネット、コスモジャーナルでの情報提供、やさしい日本語で広報あしやのダイジェスト版を出す。それから、日本語あるいは日本の文化をお教えする、それから相談窓口を行っています。

私ども、芦屋にどういう多文化共生のニーズがあるのか、この前の指定管理以降、市、連合会、コミスクの方、あるいは阪神間の国際交流協会の方がどんなことをされているかをつぶさに調べまして、防災をしなければならないということで、防災のセミナーを年1回行いました、最近では、消火器を使うことは実際やってみないとできないので、そういう講座を増やして防災に力を入れています。

これは、かなり地域性がございまして、例えば、三田市は工業団地ができたので、医学通訳のニーズが物すごく出ていて、結果、国際交流ができないことになったと聞いております。私ども芦屋市は工場がないですから、そういうニーズがないということで、防災などについては、西宮市と連携で、あるいは大学のお若い方にサポートしていただいたりして、工夫をしてやっております。

多文化共生では、日本語講師とそこに来られる生徒さんがキーになっています。そこである程度ボリュームを持ってないと、セミナーを開いても外国人の方を集められないので、そこが基本じゃないかと考えています。

相談窓口、あるいは外国人の方からニーズが出たら、それに対応するような事業化を図りたいと考え、商工会とか色々なところに御相談に行っておりますけれども、今のところニーズがなかなか出てこないで、防災に力を入れております。

教育委員会から学校での子供たちの勉強を助けるという御要望がありました。アフタースクールには、私どもの本来事業には入っておりませんが、日本語ボランティアの方がサポートに行かれています。最近では、学校の授業にサポートに行ってもらえないかという依頼もあります。これはかなり難関なので、近々、教育委員会の方と私どもの日本語ボランティアの方が一度、打合せをする予定です。

吉富副委員長： 例えば多文化共生の理解のためのセミナーですとか、通訳ボランティアの依頼があるということをおっしゃったんですけども、その中で、実際に外国ルーツの方たちが活躍できたり、通訳として、その人たちとつながったり、といったことはしてらっしゃいますか。

指定管理者： 先ほどの三田市の話は医学ボランティアで、これは実際に無償のボランティアでは難しいということで、三田市でもやめられたように聞いております。私どもの各言語の日本語教室に來られている方で、その他の中国語、何語でサポートしていただいている方がおられるかをリストアップして、一覧表は作っております。特に今、そういうニーズが出てないので、実際は、リストは作りましたけどもやっております。

もう一つが、外国人の方を助けてあげようという方がおられましても、結構、仕事があるため時間がなかなか取りにくいので、何かあったら助けるけどという程度で、我々の日本人のボランティアみたいに無償で長時間やることは、なかなかお願いしにくいのではないかと考えています。

西宮市が他の離れた場所の市と防災のときの助け合いを始めておられまして、私も研修と一緒に出していただいています。これは市ベースで提携していかないと、国際交流協会同士で提携するレベルではないので、そういう勉強をしておりますけれど、実際、市がどうされるか、様子を

見ながら、ということでございます。

吉富副委員長： 私たちが主催した、JICAのベトナム人の防災リーダーのためのワークショップにも参加してらっしゃったのを見たんですが、ああいうふうに、ベトナムの人たちの中に、自分たちで日本での災害に備えたいと、自主的な動きがたくさんあります。そういう情報は、日本語教室に上がってこないですか。

指定管理者： 上がってきてません。

吉富副委員長： そうですか。

指定管理者： 防災教室をして、五、六十人来ていただくんですけど、実際の消火器を使ったりするのは、年に2回ぐらいやろうと思います。

私どもに対して、ベトナム人、何人に向かって、こういうことをしてほしいというニーズは、今のところ出ておりません。

吉富副委員長： そうではなくて、当事者の人たちと一緒にやることには、なかなかならないですか。その国の出身の人たち自身が中心になって、何かするという動きはなかなかないということですか。

指定管理者： 例えば、ベトナム人の大きな固まりがあるということは芦屋にはないので、そういうことは今のところございません。

吉富副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

豊田委員長： 3点ほどお聞きしたいです。

まずは、公募のときの計画では自主事業に潮芦屋セミナーを年6回程度やるという事でしたが、令和2年度の事業計画書の中では、実施回数は2回となっています。

指定管理者： 計画でセミナーが6回のところ、実際は2回という実施の御説明をさせていただきます。計画では3回シリーズを2回するという考えのもと、6回と書いてあります。

ただ、講師の都合により、なかなか3回シリーズは難しいという回答がありまして、3回シリーズのところを、大きな集客で1回で収めてしまおうということになって、このたび2回の実施となったわけでございます。

豊田委員長： そうすると、公募のときには3回セミナーを2回やるというお考えだったけども、それができなくなって、まとまりとして2回するようにしているという理解でよろしいでしょうか。

指定管理者： ちょっと違います。1回、講師をお願いしたら、その講師には3回シリーズで、1回とカウントします。それを2回することで6回になります。1人の講師で3回シリーズだったのですが、それを1まとめに1とカウントします。

指定管理者： シェイクスピアなどは、阪大の先生、名誉教授にお願いして、3回でシェイクスピアのシリーズを1回という計算だったんです。講座が変わりますと、それは3回じゃなくて、大人数で1回でやろうという先生からの回答もございまして、それが2回になったため、シリーズを2回やっております。それで6回という書き方になっております。

豊田委員長： 実施回数は2回ですか。

指定管理者： そうです。分散をして小さいものを3回するのは、日数的に取れないという先生が多く、それならば、大きなものを1回とさせていただくということになったんです。

豊田委員長： 結果として、やっているのは2回ということですね。

指定管理者： そうです。

豊田委員長： 分かりました。

続いて、事務局が出している評価表になってきますけど、最後にアンケート結果が添付されています。これを見ていると、おおむねいいという評価が多いですけども、例えば、問い6の維持管理の設備、備品、普通が24%で、悪いも5%ありますし、その下に、当施設に望むもので設備用具の充実が28.8%、清掃、美観の維持25.4%で、総合的満足度も、こういったものは普通は、まあまあ満足ぐらいまでで収まると思いますけど、普通も20%近くあって、若干、設備に何か問題があるのかなと読み取れます。これを踏まえて、事務局等と合わせて、どういうふうにされるか先ほど修繕費の話も出ていましたけど、その辺で方針・方向性を御説明いただけますでしょうか。

備品に問題があるという指摘が、少なからずあって、それが原因で、満足されてない方も出てきているのかなと思います。

指定管理者： アンケートでこういう数字になっておりますが、実際、御利用者様のお声を聞いたところ、設備で不足しているのは、例えば、テニスコートのパラソルを、真ん中のコートでなぜ固定できないのかという声がありますが、手で持つパラソルはお貸しはしています。それから、更衣室にシャワーの後、追加で長椅子が欲しいと言われておりますが、なかなかスペースがないことと、実際、買おうと思っていた矢先に、コロナで椅子を撤去というぐあいになった原因がこちらにあるのかなとは思っています。

指定管理者： テニスコートの防風ネットを張ってほしいという要望がたくさんあるんですが、ネットのフェンス自体が弱いため、防風ネットをつけるとフェンスが倒れてしまうという構造でございまして、その御要望には応え切れてないということはございます。

豊田委員長： そうすると、アンケートの結果を踏まえて、もちろん、できることとできないこともあるとは思いますが、できることについては改善しようとされている。

指定管理者： もちろんそうです。

豊田委員長： その辺り、具体的にどこを変えられているとか御説明いただけますでしょうか。

指定管理者： まずパラソルについては、全コート、皆様に御満足いただけるように手配いたしました。実際、今、皆様から不満のお声、クレームは一切ございません。満足というお話は何っております。

シャワーブースの椅子については、今現在も撤去しておりますので、それにはお応えはできておりません。あと、こちらの施設の利用について、例えば、無料のロッカーを増やしてほしいという御要望もあるんですが、それもスペースの加減で対応はできておりません。今現在の無料のロッカーの中で、スペースを譲り合いながら使っていただくように御案内はしております。

豊田委員長： 最後に私からは1点、事務局というか担当部署から、今後、withコロナなのか、アフターコロナなのか分かりませんが、コロナが落ち着いた後の事業展開、今までどおりでいいのか、さらなる改善が必要なのかをお聞きしたいんです。

コロナ収束後にこういった事業を考えているとか、この辺、改善しようと思っている、そういったものがあれば御説明ください。

指定管理者： まず、私どもが開催している世界の料理、これは早く再開を待ち望んでいらっしゃる方が多く、いつからですかという問合せも多々伺っております。これに関しては、今までどおりの実施をしようと思っております。

ズームもしくはオンラインでするケースが見受けられますが、実際に調理をして、みんなで食事をしていただくのが私どもの売りですので、オンラインは、この事業に関しては考えておりません。ただ、セミナーや、ほかのものをズームでできるものがあるかどうかというのは、今、考えております。

豊田委員長： ほかの委員で、追加で何か御質問あればお願いします。

田中委員： 企画部の田中です。私からも簡単に御質問させていただきたいと思います。

コロナ禍での館の運営、いろいろ御苦勞をいただいております。それに加えて、ワクチン接種会場で提供していただいております。これも感謝申し上げます。

私からは、評価表の中の利用満足度調査の関係で、少しお伺いしたいと思います。結果として、元年度から2年度にかけて少し下がっているところ、この辺、どう自己分析されているのかお伺いしておきたいと思います。

また、回答者数が年々下がってきていることが、少し気になっておまして。先ほど、アンケートの他の委員からの御質問をお聞きしておりましたら、何となくテニスコートの関係のアンケート結果が多いのかなという感じもいたしておりますけれども、その具体的なアンケートの取り方、その辺についてももう少し詳しく教えていただきたいのと、テニスコートと本館の貸し室事業の関係で、アンケートを分けて取ってらっしゃるのか、その辺も含めて御説明をお願いしたいと思います。

指定管理者： まず、アンケートの取り方につきましては、一番最初、土台となる項目は、芦屋市から頂いたものを基に作りました。それで約三、四年やっております。しかし、このアンケートの内容だけでは不足していると感じておりますので、このたびは内容をがらりと変え、実際、使ってらっしゃる方の声を直に書いていただく方式に変えようと思っております。

今は、お部屋もテニスコートも同じフォームでアンケートを取っておりますが、お部屋とテニスコートはそれぞれフォームを変えて、もう少し掘り下げて取っていきたいと考えております。

人数が減っている理由としましては、御利用者様が大体、定着してきましたので、またかという印象を受けられて、もういいですとお断りになるパターンも割とあります。内容を変えたら、また新たに書いてくださるのではないかと改善を考えております。

田中委員： 了解しました。

豊田委員長： ほかに何かありますでしょうか。

特に追加で御質問等ないようですので、これで質疑応答を終わらせていただきたいと思います。お答えをいただきまして、ありがとうございました。

指定管理者 <退席>

委員 <評価について審議>

豊田委員長： それでは、潮芦屋交流センターの管理運営に係る評価について委員会としての意見をまとめいくということになります。各委員におかれましては、お手元の採点表をまずすべてご記入ください。採点表は、お手元の【4-2「潮芦屋交流センター指定管理者評価基準」】にござ

います。委員名と採点結果をご記入いただきましたら、事務局へ提出願います。提出にあたり、事前にメールにてエクセルファイルを送付しておりますので、そちらにデータ入力いただき、メールにて事務局の広報国際交流課国際係までご返信ください。点数以外の箇所は会議後にご記入いただき、後日送付でもかまいません。同封しております返信用封筒をご利用ください。

委 員： <採点, 採点表提出>

事 務 局： <採点表を集計>

豊田委員長： 現在、事務局で採点結果を集計中です。

その時間も使いまして、本日の質疑を受け、評価すべき点、また逆に、今後、改善すべき点等につきまして、評価結果に特記すべき点などがあれば、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： <意見>

豊田委員長： 採点が済んだようですので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： <採点結果及び評価案を説明>

豊田委員長： 採点による評価は、このような結果となりましたが、この結果に対して、また、点数以外に配慮すべき点などにより、特にこの評価を補正する必要は、ございますか。

<各委員作成の評価基準シートに基づき集計の結果、B判定となった>

豊田委員長： その後の手続について、事務局から説明願います。

事 務 局： 本日審議いただきました内容をまとめて評価結果の案を作成いたします。お手元の【資料6「報告(案)」】をご確認ください。案が作成でき次第、各委員の皆様に、送付させていただき、内容をご確認いただきます。その確認後、評価結果として確定させ、委員長名により市長への報告書として、作成します。

また、本日の会議の議事録につきましても、案がまとまりしだい、各委員の皆様に送付させていただき、内容をご確認いただきます。

最終的には、評価結果及び議事録をホームページにおいて、公表させていただきます。

豊田委員長： 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検をよろしく願います。

市におかれましては、委員の皆様から示された意見等を、指定管理者とも十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映していただきますようお願いいたします。

以上で、審議は終了します。

各委員におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきありがとうございました。